

コード	20201
作成年度	23年度

# 基本事業評価表

基本事業名称	快適な住宅・住環境の整備
--------	--------------

総合計画の位置付け	
政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり
施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備

課コード	119	関係課名	世界遺産推進室
主管課名	建築課		

## 基本事業の目的

土地利用計画や道路建設計画等の関連施策との連携を図りながら、地域の特性を活かした魅力ある生活空間の確保を図ります。また、高齢者や障害者等の活動を支え、すべての人が安全で安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進を目的とする。

## 基本事業の成果

成果指標名称 1	都市計画審議会開催	成果指標名称 2	景観審議会開催
成果指標の積算根拠	開催回数（実績）÷開催回数（計画）	成果指標の積算根拠	開催回数（実績）÷開催回数（計画）
目標達成年度	平成23年度	目標達成年度	平成23年度
目標達成数値	2回	目標達成数値	2回

年		度		H19	H20	H21	H22	H23
成果指標 1	目標 A	単位	回	2	2	2	2	2
	実績 B		回	1	1	1	1	
	達成率 B/A		%	50.0	50.0	50.0	50.0	
成果指標 2	目標 A	単位	回			2	2	2
	実績 B		回			3	1	
	達成率 B/A		%			150.0	50.0	

1次評価	現状	都市計画審議会は、おおよそ定期的に開催している。現在、都市計画区域外で1つの事業（街なみ環境整備事業【事業期間H16～25年度】）を継続して進めている。また、平成21年11月1日に景観計画、景観条例に基づき、町全域を一般景観計画区域とした。広報や説明会等で周知・啓発するとともに景観審議会を設置し、良好な景観形成に必要な事項を調査・審議した。
	課題	景観については、重要景観計画区域設定や景観重要公共施設の指定を今後にのこしており、今後、世界遺産推進室と連携を密にしガイドラインを示し、重要案件については適宜に景観審議会を開催し、迅速かつ円滑な事務処理を図る。並びに、公共事業等については、景観に関係する部署を統括・調整し、先導的かつ積極的な施策の推進を図っていくよう努める。
	改善	社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用して、有川地区都市再生整備事業（事業期間H23～26年度）を計画しているが、重点箇所への集中投資、徹底したコスト縮減を行うことにより、事業効果の早期発現に努める。また、景観審議会については、審議会委員に景観に関する情報提供が求められており、専門的な立場から意見や町民意識の反映を行うよう努める。

2次評価	街なみ環境整備事業及び有川地区都市再生事業については住民のニーズや特性を活かし、快適に過ごせる街の機能を考慮しながら事業を進めていくこと。また、景観づくりについては、住民の生活環境に影響を及ぼすことから十分な制度説明、啓発を図ること。
------	---

住民等の意見	
--------	--

町の対応	
------	--

※2次評価の公表後に住民等の意見があった場合には、再度公表するものである。